令和　5　年度

1　自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3570102271		
法人名	社会福祉法人　松美会		
事業所名	アイユウの苑　グループホーム　（2階・3階）		
所在地	〒750-0085　山口県下関市彦島田の首町1丁目1番32号　℡ 083-266-5361		
自己評価作成日	令和05年12月22日	評価結果市町受理日	令和06年03月29日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/35/index.php

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人　北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号　℡ 093-582-0294		
訪問調査日	令和06年02月22日	評価結果確定日	令和06年03月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

・認知症の進行予防や身体機能の維持・向上に、「くもん学習療法」「クノンボールエクササイズ」といった近隣にはない、具体的なサービスを取り入れている。
・「坂戸市葉酸プロジェクト」に倣って葉酸摂取の導入など、より良いサービス提供に向けて積極的。
・職員が自治会の副会長をしていた時期もあり、市報等の配布といった自治会の役割の一端をグループホームが委託されているなど、自治会との連携が密。
・職員から改善提案が行ないやすい仕組みがあり、その仕組みを職員が活用し、改善提案が多くある。
・ご家族へ1回/年アンケートを実施しており、そこでいただいた意見を真摯に受け止め、運営に反映させる組織風土となっている。
・職員のモチベーションも高く、互いに注意し合える関係性と貢献意欲を持っている職員が多い。
・記録の電子化、ロボット掃除機の使用を導入するなど、ICTの活用により人手を補っている。
・報連相が機能しており、交代勤務であっても全職員で情報が共有できる仕組みを工夫し、実践している。
・介護福祉士などの資格保持者が多く勤務している。
・スーパーやコンビニ、郵便局や銀行などが隣接しており、普通の生活を送っていただく立地条件に恵まれている。
・定期的に行動目標を職員全員の話し合いのもと更新しており、方向性が共有できている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

近隣に、コンビニエンスストアや郵便局、銀行、交番、小学校があり、スーパーに隣接する、利便性の良い賑やかな場所に、2005年7月に開設した定員18名のグループホームである。利用者一人ひとりが町内会の会員として、地域の行事に参加し、管理者が自治会の副会長を担った時期もあり、市報の配布は現在も継続している。地域包括支援センター主体の徘徊模擬訓練の協力や認知症に関する講演の実施等、地域の一員として事業所の力を活かした地域貢献に向けて積極的に行動し、地域からの信頼も厚い。くもん学習療法やクノンボールエクササイズ等、認知症の進行予防や身体機能の維持・向上に向けても積極的に取り組んでいる。法人内階層別研修、外部研修、毎月の内部研修等学ぶ機会も多く、ほとんどの職員が介護福祉士の資格保持者である。「改善提案書」が職員から毎年400～500件提出される等、「もの・ことの決定」に対して職員全員が参画し、グループホーム独自の行動目標である「徹底して原因を自分のこととして考え、行動します」を実践し、職員の意識は高い。「利用に関するアンケート」を年1回実施し、個別に利用者の写真を載せた近況報告を送付して家族の安心に繋げ、「全てにおいて満足。感謝です。」と家族から感謝の気持ちが寄せられている、アイユウの苑グループホームである。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：24. 25. 26）	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：19. 39）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：39）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：38. 39）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：50）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：31. 32）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
63	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：29）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：10. 11. 20）	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2. 21）	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
			3. たまに
			4. ほとんどない
66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：5）	○	1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
67	職員は、活き活きと働けている（参考項目：12. 13）	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念の他にグループホーム独自の職員の行動目標を全職員で作成し、実践している。定期的な見直しも実施し、令和2年度にも見直している。 行動目標に掲げている内容を研修や会議でも取り扱っている。	法人理念とホーム独自の行動目標を掲示し、毎月のホーム会議、内部研修の中で振り返り、またトラブルが起こった時に振り返るようにしている。行動目標については数年毎に更新し、現在は、「アイユウの苑グループホームの職員は、徹底して原因を自分の事として考え、行動します」を掲げ、実践に向けて取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に所属し、コロナ禍以前には定期的な会合へ参加、自治会行事にも参加していた。近隣の児童や園児の来苑行事の他、運動会や発表会にご招待いただいていた。自治会の副会長を職員が引き受けた時期もある。また、自治会の市報等の配布業務を受託し、行事には職員が応援に参加するなど持ちつ持たれつの関係性にある。地域の商店の利用も増やし、定期的に配達していただくものもあり、交流機会は増えている。まちづくり協議会の役員を務めている職員もいる。	利用者一人ひとりが自治会の正会員であり、コロナ禍以前には地域の行事にも積極的に参加していた。管理者が自治会の副会長を担っていた時期もあり、市報の配布業務を引き受け、どんど焼きの準備や公園清掃に職員が参加する等、地域の一員として交流している。地域の商店の利用も増やし、定期的に配達してもらう等、地域の方との関わりを大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括支援センターが主体となる徘徊模擬訓練のきっかけづくりや地域自治会との橋渡しなどが行なえている。徘徊模擬訓練には、補助員として職員が参加している。介護保険に関する説明会の連絡調整を行なったり、認知症に関する講演を行なったこともある。地域交流から知り合った方から相談があったり、地域包括支援センターにつなぐこともある。		
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価後や外部評価後のホーム会議では議題として取り扱い、評価項目への評価が職員の総意となるように、見直しなども行なっている。現状を把握するツールの一つとして利用しており、事業計画作成の際に用いるなどその後の運営に役立てている。	管理者は、外部評価の意義や目的を職員に説明し、自己評価表を職員に配布して記入してもらい、管理者がまとめて結果を作成している。評価結果を受けてホーム会議で検討し、改善に向けて具体的に取り組んでいる。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議以外でも、地域住民とは自治会を中心に交流がある状態にある。コロナ禍中は書面開催が多かったが、昨年度も1度は集合で開催、今年度はすべて集合開催をしている。書面開催だった際にも、感想や気づきなどを返送いただけていた。 コロナ禍終息後に、災害時の訓練などを自治会と一緒に実施してはどうかという提案をいただいており実施予定。	新型コロナ5類移行に伴い、今年度は2ヶ月毎に対面での会議を再開し、家族会会長、自治会会長、副会長、民生委員、行政、包括の参加を得ている。利用者の状況、サービス提供、事業計画の進捗状況等について報告し、活発な質疑応答が行われている。ここで出された意見については検討し、サービス向上に活かしている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に市の職員に参加していただいている他、不安な点の確認や制度上のことで気になったことは随時相談しており、円滑な運営に役立っている。また、苦情があった際には必要時には担当者へ積極的に状況を報告し、情報を共有している。	運営推進会議に、市職員と地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状や取り組みについて報告し、情報交換を行っている。管理者は、制度についての疑問点や困難事例を相談したり、ヒヤリハット、事故等の報告を行い、行政と協力関係を築いている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行なっておらず、ご利用者へのかかわり方全般は会議やカンファレンスで随時議題とし、“気になる”段階で話し合うようにしている。計画作成担当者の会議において議題の一つとし、毎月のカンファレンスで気になることがないか確認も行っている。玄関も夜間のみの施錠としている。拘束ではない方法でケアを進めていく組織風土となっている。	身体拘束適正化委員会を定期的に開催し、身体拘束が利用者に及ぼす弊害について職員一人ひとりが理解して、身体拘束をしない介護サービスに取り組んでいる。計画作成担当者会議の中で身体拘束を議題として取り組み、毎月のカンファレンス時にも確認している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	ご利用者へのかかわり全般は会議やカンファレンスで随時議題とし、日常でも気になった段階で話し合うようにしている。 気になったことをその場で指摘し合える組織風土に近づいており、注意ができるようになっている職員が増えている。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用している方が入居されていたが、この数年はない状態。 日常生活自立支援事業や成年後見制度について、必要になればすぐに調べたり相談したりできる環境にはある。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	時間を取って説明を行ない、説明後や同意をいただいた後にも疑問点や気になる点の確認を行なっている。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	1回/年、ご家族を対象に「利用に関するアンケート」を実施し、その結果やいただいた意見については運営に反映させている。 クレーム報告書の書式があり、該当するような事項があればそれによっても周知・改善できる状態。また、苦情や指摘などがあった際には、直後のホーム会議でも議題にあげ検討している。運営推進会議で報告することもある。	感染症の流行状況を見ながら、コロナ禍でも少しでも面会ができるよう配慮してきた。現在は、ホームの入口の椅子に座って面会をお願いし、職員はコミュニケーションをとる中で、家族の意見や要望、心配な事を聴き取っている。年1回家族を対象にした「利用に関するアンケート」を実施し、結果は公表して、ホーム運営に反映させている。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	「仕事満足度調査」や「管理職評価」を毎年実施し、職員からの意見を集めている。改善提案書の提出がこの10年程度、毎年300～500件以上提出されており、全ての提案を検討している。提案が実現することも多い。また、職員との面談を2回/年以上行なっている。	毎月第3金曜日の9時から1階フロアで職員全員でホーム会議を開催し、10時からは各ユニットに分かれてカンファレンスを実施している。意見や提案を出しやすい雰囲気の中で活発な意見交換が行われている。「仕事満足度調査」や「管理職評価」を毎年実施し、「改善提案書」が毎年300～500件以上出される等、ホーム運営に職員の意見を積極的に反映させている。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与、労働時間、資格取得への支援があり、ファインド報告書を軸とする改善提案が行なえより働きやすい職場とする仕組みがあり、提出数の多さからその仕組みが機能していることがわかる。 1回/年の職員のストレスチェックでは、職員の満足度が高いことがわかっている。		
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内で階層別研修や外部研修受講後の復命研修の機会がある。グループホーム内でも定期的に研修を実施しており、自分自身に焦点をあてること、チームや組織について学びを深め、個々や全体の成長に繋がっている。	管理者は職員の特技や能力を把握し、適材適所に役割分担して、職員が生き生きと働き易い職場環境を目指している。法人内研修や外部研修受講、資格取得を奨励してバックアップ体制を整え、職員一人ひとりの質の向上に取り組んでいる。ほとんどの職員が介護福祉士の資格保持者である。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	山口県宅老所グループホーム協会の会員となっており、職員の一人は理事を務めている。研修や会合の他にも連絡を取り合っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	原則入居前にはご本人と会うようにしているが、担当ケアマネジャーや施設職員からの聞き取りも十分と思えるまで行なっている。知り得た情報は情報シートや連絡帳を活用し共有している。利用開始当初は特に優先順位を上げ、ご本人との関りを多くとり、ホームが居心地の良い場所となるようにしており、ご利用者の安心や安定に繋がっている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申込み時や実態調査の際にもご家族の想いを確認している。積極的に報告や相談などのコミュニケーションを図るとともに、ご家族の表情や言動から気がかりなことがあった場合は、そのことも職員間でも共有し、関係づくりに努めている。申込み後から利用開始に至るまで、定期的に文書を送付することも実施しており、コミュニケーションの一端としてる。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用開始と同時に暫定のケアプランを作成し、サービス担当者会議の際に必要な事柄があれば盛り込むようにしている。ご利用者の状態に応じて特養など他施設への申込みも勧めたり、訪問看護の利用や介護用品の利用について相談することもある。協力病院医師とも連携を密にとっている。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者の希望やできる事に応じて、家事などの日常の事や行事の準備など、ご利用者にもできる部分で一端を担っていただくようにし、職員からご利用者にお礼や感謝を伝わるように伝えることを意図的に全員で取り組んでいる。ご利用者には気持ちよく参加していただけることが多く、次の機会に繋がっている。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	原則、ご家族には消耗品の補充をお願いし、状態や状況に応じてご家族と職員の役割分担もできている。全ての事柄を職員が背負うことはせず、無理なことはそう伝えることもしている。サービス担当者会議ではご家族の方にも参加していただき、状態説明をしたのち今後の方向性を相談している。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	情報の収集に努めており、把握も進んでいる。面会制限が当たり前にある中でも、短時間でも直接、家族とご本人が会えるように配慮している。すべてのご家族に、1回/月、写真付きの近況報告を送付している。	新型コロナ5類移行に伴い、コロナ状況を判断しながら、家族や親戚、友人等の面会を再開している。毎月、利用者の写真を載せた近況報告を送付して家族の安心に繋げ、ホーム入居で利用者の馴染みの関係や地域社会との関わりが途切れないように支援している。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	デイルームの席をご利用者の交流が生まれるようにセッティングしたり、一緒に家事を行っていただくなど、交流の機会を重視ししている。ご利用者の相性なども考慮しているが、一方で先入観とならないように気を配っている。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された方にはご利用いただいたお礼の手紙も送付している。退居後の経過を連絡して下さるご家族もおられ、退居されたご家族の紹介で、新たな利用に至ったケースもある。入院による退居後に再度申込をされ、入居されたケースもある。不要なタオルなどを退居後にも寄付してくださることもある。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	言動から想いをくみ取ることと、ご家族の視点からも情報提供していただいている。ケアプラン作成においても、本人からの視点を取り入れ、多くの職員の推察も組み入れるなど、本人本位のケアプランとなるようにしている。職員間でも話し合い、多くの視点から推察するようにしている。	職員は日常会話の中から利用者の思いや意向を聴き取り、アセスメントに記録して職員間で共有している。意向表出が困難な利用者には、家族に相談したり職員間で話し合い、職員が利用者に寄り添う中で、利用者の表情や仕草から推察し、思いや意向に近づく努力をしている。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用前にご本人やご家族とのアセスメントの際に情報収集しており、また利用開始後も継続して会話の中やご家族との話から情報収集できている。 担当ケアマネジャーや以前利用していたサービスからも情報提供をしていただいている。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の記録に、特記事項があれば記録しており、毎月のモニタリングで把握している。連絡帳、申し送りで些細な状態変化も把握できている。支援が必要な事柄の把握の他、できることなどの残存能力にも焦点を当てている。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議は概ね3ヶ月に1回行うようにしており、ご家族には必ず参加していただき、意見をいただくようにしている。職員間でも日々気付きやアイデアがあれば改善提案をあげており、毎月モニタリングの結果と改善提案をもちよって、カンファレンスを行なうことで検討漏れがほぼなく、時間を効率的に使えている。	概ね3ヶ月毎に、家族参加の下サービス担当者会議を開催し、意見や要望、気になる事等を聞いている。職員は、日々の気づきについては細かな事でも「改善提案書」に挙げて共有し、実践している。毎月モニタリング、カンファレンスを実施して利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。利用者の状態に変化があれば、その都度見直している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランの実施状況に焦点を当てた記録ルールとし、実際の状態の他、職員の気づきなども記録している。電子記録で行なっており、必要な事柄のみを検索できる機能もある。毎月のカンファレンス前にモニタリングを行ない、介護計画の見直しにも活用されている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	行事等で必要な際には勤務者を増やすなど出来る範囲で柔軟に対応している。看取り時期に帰宅して外泊の希望があった際にも、主治医の理解・協力を得て、職員が搬送を行なったケースもあるなど、可能な限り対応をしている。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	隣接するスーパーを中心にご利用者と一緒に買い物に行っていたが、現在は自粛。近隣の商店に配達をお願いしているものもある。コロナ禍以前には、整髪については、地域の理髪店も利用していただいていた。地域の歯科、眼科などの医師に往診をお願いすることもある。近隣の小学校やこども園との交流行事も行っていた。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力病院の受診は職員が行い、ご家族にも経過や受診結果を電話やメールで報告している。医師よりご家族への説明が必要な際などは、受診に同行していただくこともある。他科の受診の際には協力病院医師より診療情報提供書を記入していただいている。主治医を協力病院以外の医師としている方もおられたが、その際も主治医と協力病院医師とが円滑に連携できるようサポートした。	協力医療機関の受診は職員が同行し、結果を家族に報告している。他科受診については、協力医療機関に診療情報提供書を記入してもらい、スムーズな受診に向けて連携して取り組んでいる。週3回の訪問看護とも連携し、24時間安心の医療体制が整っている。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週3回の訪問看護の訪問がある他、24時間365日連絡が取れる体制にある。看護師とのやり取りは「看護連絡帳」に記帳し、職員間で共有できる仕組みがあり、活用ができている。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力病院への入院が多いが、毎週の回診以外でも医師と24時間連絡が取れる体制にある。協力病院の職員とも必要時には情報交換や相談がすぐにできる関係にある。総合病院へ骨折で入院したご利用者で、ご本人の状態からリハビリ病院を介さずに直接グループホームへ戻ることもあり、その調整も行なっている。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態の変化が伺える早い段階で、重度化した場合についてのご本人の意向やご家族の意向を確認し、ケアの方針を相談するようにしている。またグループホームでできること、できないことを伝えると共に、協力病院医師に説明していただくこともある。協力病院医師の判断から、近隣の専門医とも協力してご本人を診ていただいたこともある。看取りの指針については、協力病院医師、訪問看護師と相談の上作成している。	契約時に、重度化や終末期に向けた方針について、利用者や家族にホームで出来る支援について説明し、理解を得ている。利用者の重度化が進むと家族と密に連絡を取りながら、主治医も交えて方針を確認し、関係者で方針を共有し、利用者が終末期を安心して過ごせる環境を整えている。昨年、看取りを経験している。	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	急変時にすることをマニュアル化している。リスクマネジメント報告書を活用し、事故の再発防止、実際に事故が起きた際のシミュレーションや訓練を実施している。会議や勉強会では意識消失やAED使用といったケースがあれば、マニュアルの確認や変更、「今起きた場合にどうするか」といったことを話し合っている。様態が急変する事態が起きた後には、会議で振り返りを行ない、改善へ繋げている。	事故防止や事故発生時の対応のマニュアルを整備し、リスクマネジメント委員会を中心にシュミレーションを行い、再発防止と迅速に対応出来る訓練を行っている。内部研修の中で感染症対策や食中毒予防と蔓延防止、緊急時の対応について話し合い、事故再発防止の徹底に取り組んでいる。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災時の避難訓練は年2回実施、災害時の訓練は年1回以上、それ以外にもホーム会議でシミュレーションも行なっている。運営推進会議でも災害時の対応に関してご意見をいただけている。コロナ禍以前には地域の防災訓練にも職員数名が参加しており、緊急連絡先には自治会の役員の連絡先も記載がある。	火災を想定した避難訓練を年2回実施し、通報装置、消火器の使い方、非常口、避難経路、避難場所を確認して、利用者全員が安全に避難出来る体制を整えている。コロナ対策以前は、地域の防災訓練に職員が参加し、相互協力体制が整っていた。災害時に備えて、非常食、飲料水を備蓄している。	
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者の尊厳を大切にし、ご利用者が不快な思いをしないように言葉づかいや声の大きさには特に注意している。業務マニュアルにも記載し、課題解決に向けて内部研修を繰り返し実施しており、会議でも取り扱い見直しを行なっている。 現場の職員同士で注意し合う組織風土となっている。	利用者のプライバシーを守る介護の在り方を会議の中で話し合い、言葉遣いや対応に注意し、利用者の尊厳のある暮らしの支援に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が職員に説明し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	希望に沿った対応を原則とし、意思表示が難しい方には表情や言動からくみ取り援助している。必要時には促す場面もあるが、押し付けにならないように気をつけている。その時の気持ちや意思を大切にすることも念頭に置いている。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	困難な場面もあるが、職員側の決まりや都合を優先することはない。些細な希望（外出やおやつの希望、ご本人の訴えなど）でも把握できれば、その実現に向けて取り組んでいる。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	意思表示の困難な方は職員が服を選んでいることもあるが、基本的にはご利用者に選んでいただいている。化粧などの習慣がある方がおられた時には継続していただけるように支援していた。現在は化粧水やクリームの使用は支援している方もおられる。嗜好の把握について、ご本人からの把握が難しいようであれば、ご家族にもご協力していただいている。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	準備から片づけまで、一緒に準備するようにしている。認知症の状態も考慮して、「どうすればご利用者の役割となるか」という視点も取り入れている。活躍できる場面を多く創出することが職員の仕事という認識が進んでいる。	栄養バランスの取れた法人厨房の配食を利用し、ご飯と汁物はホームで用意している。料理の盛り付けや配膳、下膳、テーブルや茶碗ふき等、利用者の能力に合わせて手伝ってもらっている。おやつ作りを一緒に行うことも利用者の楽しみである。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご利用者の状態に応じて食事の量や形態を微調整している。食事摂取量や水分摂取量が一見して把握できるようになっており、代替品や嗜好品などの提供も随時行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを実施している。異常がみられる際には、訪問看護師による確認や歯科医への受診・往診も行っている。 定期的に歯科医の往診を受けるご利用者もいた。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄の訴えやサインには常時気を付けており、尿意や便意が乏しい方には個別の排泄パターンを念頭に置きながら、時間を見ながらトイレへ誘導している。 全てのご利用者にトイレを利用していただいている。	職員は利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミング良く声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。夜間は、安眠優先を基本として利用者の希望や体調に合わせてトイレ誘導や、オムツ、リハビリパンツ、パット等を使い分ける等、柔軟に対応している。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	運動や水分量、乳製品の摂取、腹部マッサージを日常的に気を付けている他、起床時には牛乳やお茶を飲んでいただくようにしている。 ご利用者によっては、ヤクルトやヨーグルトの摂取を日常としておられる方もあり、日常的に階段昇降運動などを取り入れ、便秘の改善や自然排便を促すようにしている。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	時間は概ね14:00～16:00で、毎日でも入浴できる体制にあり、多くの方は毎日入浴されている。無理強いはしないが、できるだけ毎日入浴していただけるように、その時の気持ちを尊重しつつも、嫌がられる方には時間をおいて再度声を掛けるなど、個々に応じた関わり方を工夫している。	毎日の入浴が可能の体制を整え、ほとんどの利用者が毎日入浴している。利用者の好みのシャンプーや石鹸、入浴剤等を使用し、入浴が楽しみになるよう取り組んでいる。入浴は利用者と職員が一対一でゆっくり会話できる貴重な機会でもあり、コミュニケーションに努めている。入浴を拒む利用者には、時間を変更したり職員が交代する等して対応している。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	それぞれが好きな時に居室に戻ったり、臥床できる環境にある。また言動で疲れが伺える際には休むことを促すこともある。夜間は概ね全てのご利用者が良く眠れている。不眠などが確認される場合は、その原因を取り除くように努める一方で、医師とも連携している。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の状態に応じた服用方法（薬の見直し、粉砕や溶かしてからの服用など）について、協力病院医師や薬局と随時相談している。 服薬ファイルがあり、服用している薬の一覧がすぐに確認できる状態にある。薬に関する不明なことは協力病院や薬局に確認している。		
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の準備や片付け、洗濯物関連他、ホーム内に掲示する写真の準備や備品の運搬など多くの事柄に活躍していただいている。	食事の盛り付けやテーブル拭き、後片付け、洗濯物干しやたたみ、掃除等、利用者一人ひとりの能力や興味を把握して見守りながら手伝ってもらい、必ず感謝の言葉をかけるようにして、利用者の活躍できる場面や楽しみ事の支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在は外出は自粛している。コロナ禍以前は希望に沿った外出の他、職員の提案で外出することもあった。思い出の場所などの把握にも努めており、職員と外出したり、把握した希望をご家族に相談し、ご家族との外出に至ることもあった。	新型コロナ感染症対策として、外出レクリエーションは自粛している。家族の協力を得て外出や一時帰宅等を行ってもらっている。踊り場での日光浴や庭の花の鑑賞等、今できる戸外に出かける支援に取り組んでいる。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持っていないと不安になる方にはご家族の管理のもと所持していただいている。私物の購入の際には、原則的には立替を行なうようにしているが、ご家族の了承のもと本人持ちのお金を使用することもあった。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば手紙を書くことを支援している他、手紙が届いた際には職員から返事を書くことを提案し、書くことを支援することもある。 携帯電話を持たれている方もおられ、充電は支援している。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室内の室温・湿度管理の他、換気も随時行っている。家具の配置の変更、植物を見える場所に設置する等、より良い空間作りに努めている。室内には日常生活の写真を掲示するなど混乱を招かないように注意しながらも単調になりすぎないように工夫している。	広い窓からの採光で明るいリビングルームでは、利用者が思い思いの席について蜜柑を食べたり歌を口ずさんだりしてゆったりと過ごしている。畳のコーナーや和風の居室のドア等、家庭的な雰囲気で利用者が落ち着ける共用空間である。利用者の笑顔の写真を掲示し、面会の際、家族が見て大変喜ばれている。ホーム内は音や照明、温度や湿度、換気に配慮して快適な環境である。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	デイルーム、和室、和室前にソファーや椅子があるなど座って過ごせる環境になっており、おもいおもいの場所で過ごしていただいている。皆と離れた場所で穏やかに過ごされるご利用者もおられる。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物や好きな物をご家族と相談して居室に配置していただくようにしている。居室がその時のご利用者にとって居心地良いものとなるようにご家族と頻回に相談している。	入居時に、利用者や家族と話し合い、馴染みの家具や寝具、鏡台、机や椅子、身の回りの物、大切な物等を持ち込んでもらっている。出来るだけ、自宅と違和感のない環境となるように配慮し、利用者が穏やかに過ごせるよう支援している。換気、清掃を小まめに行い、清潔で気持ちよく過ごせる居室である。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の名札、トイレの張り紙、トイレの手すりの色などわかりやすいように工夫している。変更やアイデアを試してみる際には出勤している職員で話し合い、改善提案書を活用し、意図も明確に共有できるようにしてる。カンファレンスや委員会で検討するようにしている。		